資料 No.４

令和８年度　第３回　松戸市介護保険運営協議会　資料

令和８年度　地域包括支援センター
事業評価の方向性と評価項目

松戸市地域包括ケア推進課

令和８年10月23日

令和８年度　地域包括支援センター事業評価の方向性

従前の方向性

〇従前の方針であれば、次年度が介護保険事業計画開始年度となる場合（現時点であれば、令和９年度が「いきいき安心プランⅨまつど」の開始年度となる）、前年度（＝令和８年度）から重点項目等も含めた評価項目を見直し、次年度事業計画との整合性を踏まえた事業評価の実施としていた。

今後の方向性

〇資料３に基づき、事業評価の実施方針を見直したことに伴い、令和８年度は「いきいき安心プランⅧまつど」の期間中であることから、令和７年度の内容から基本的に重点項目等の変更はせず、経年比較の継続を踏まえて評価を実施する。
〇令和７年度における各センターの好事例・好取組の内容について、令和９年度からの評価対象として横展開しつつ、令和８年度中に示すことで前倒して取組可能とする。

令和９年度　地域包括支援センター事業評価
令和７年度好事例・好取組からの横展開

高齢者の自立支援とは、要支援や事業対象者に至らない状態まで改善することや、介護サービスからの卒業だけではなく、介護予防および自立支援に向けた目標設定が適切に行われているかを念頭に、「本人が地域においてその人らしい生活が継続・向上できること」を目的として行う必要がある。社会参加の促進、重度化防止、地域における介護予防の推進などの観点に立ち、本人の自立支援に着目したを評価していく。

令和7年度好事例・好取組から

【東部地域包括支援センター】（好事例）
社会的役割や経済面で就労を必要とする高齢者について、職場と連携し見守りや配慮を促すと共に、適切な医療介入に繋げた。

【小金原地域包括支援センター】（好事例）
本人の意思を尊重して支援した結果、就労や地域の活動の場などへの参加に繋がった。

【五香松飛台地域包括支援センター】（好事例）
他宅の草花を取ってしまう行動から、本人の好きなことに着目し、地域住民との花の手入れボランティアの参加に繋げた。

【常盤平地域包括支援センター】（好取組）
本人の認知症状を踏まえ、介護予防教室参加までの支援を工夫。

令和9年度　横展開　内容

手法は問わず、「本人の自立支援に着目した取組」のうち、効果的な成果が得られた活動を評価

※「自立支援」とは事業対象者に至らない状態に改善することや介護サービスの卒業だけに限らず、医療との早期の連携や、フォーマル・インフォーマルサービス等の活用により、高齢者等自身で出来ることが増えた、社会参加に繋がったなど、本人の状態改善に着目してアセスメントし支援した取り組みを評価対象とする。

令和８年度　地域包括支援センター事業評価の評価項目

実施状況評価

令和８年度　松戸市地域包括支援センター事業状況評価の様式（例）

大項目	3	3.総合相談支援業務				3.93
中項目	①	①地域包括支援ネットワークを構築できているか。				3.57
小項目	ア	ア. 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。			いる	4
小項目	イ	イ. 地域で開催される行事等（出張相談窓口も含む）において、相談ブースの開設等を行っているか。また、気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか。			開設し、相談者が5人以上	4
小項目	ウ	ウ. 相談経路を分析して、高齢者等への[illegible]連携しているか。			いる	4
小項目	エ	エ. 高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築しているか。			いる	4
小項目	オ	オ. 社会資源（住民主体の予防活動、通いの場、サロン、認知症カフェ等）に関するマップを令和6年度内に更新・活用しているか。			いる	4
小項目	カ	カ. 高齢者支援等を行う介護保険外サービス（配食、見守り、移送、サロン、地域の予防活動等）を行う地域（圏域内・外）の社会資源に繋げた社会資源の数【重複可】	圏域内	30	ヵ所	3
			圏域外	20	ヵ所	
			合計	50	ヵ所	
小項目	キ	キ. 社会資源の運営支援または継続支援を目的として、会議等（オンライン含む）に出席した延べ回数。【特記事項】 ※2層ワーキングの取り組みは除く		10	回	2
特記事項	「キ」の各社会資源の種類・会議等開催日（〇月〇日）・会議等の内容の詳細情報を記載【自由記載】					
【種類】 【会議等開催日】 【会議等の内容】						

選択式（いる・いない）

複数選択式（4択式）

件数

記述式

行政評価

令和８年度松戸市地域包括支援センター実施状況評価項目①

注１		国が示す評価基準
注２		国が示す評価指標で市町村が回答するか選択でき、令和８年度も松戸市では回答を要する予定の指標
注３		国が示す評価指標で市町村が回答するか選択でき、令和８年度も松戸市では回答を要しない予定の指標
注４		市独自の指標
注５		市独自の指標【重点項目】
注６	赤字	自由記載を求める項目

区分	評価項目	評価の根拠
１． 地域包括ケアシステムの構築・推進	①市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する	ア. 人口動態、市町村が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握しているか。
		イ. 介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握しているか。
		ウ. センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握しているか。→「いる」の場合、ニーズの把握方法【自由記載】
		エ．把握した担当圏域のニーズに基づき、実務実施上の工夫や配慮を行っているか。【令和８年度の取組が対象】
		オ．相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握しているか。

令和８年度松戸市地域包括支援センター実施状況評価項目②

区分	評価項目	評価の根拠
２．組織・運営体制	①市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図っているか	ア. 市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。
		イ. 当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか。
		ウ. 市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか。
		エ. センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか。
		オ. 【重点項目】６つの重点項目について、達成出来ているか。

令和８年度松戸市地域包括支援センター実施状況評価項目③

区分	評価項目	評価の根拠
２．組織・運営体制	②センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行っているか	ア. センター長等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知しているか。
		イ. センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認しているか。
		ウ. センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行なっているか。→「いる」の場合、内容など【自由記載】
		エ. 特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行なっているか。
		【市町村により選択】 オ. センター業務にICTを活用するなど、センターの業務効率化に取り組んでいるか。→「いる」の場合、内容など【自由記載】
		カ. 感染症や自然災害の発生時において地域包括支援センターの事業継続や早期再開が可能となるよう、業務継続計画（ＢＣＰ）を策定しているか。

令和８年度松戸市地域包括支援センター実施状況評価項目④

区分	評価項目	評価の根拠
２．組織・運営体制	③センター職員の人材確保および育成を図っているか	ア. センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っているか。
		イ. 年間を通じて３職種（それぞれの職種の準ずる者を含む）の必要人数が配置されているか。
		ウ. センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施しているか。
		エ. センターに在籍する全ての職員が、計画的に職場での仕事を離れての研修（Off-JT）に参加できるようにしているか。
		オ. 市・県が実施する研修にセンター職員が参加しているか。
		カ. 職員に対する職場内研修の開催回数。（伝達研修は除く）
		キ. センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施しているか。
		【市町村により選択】 ク. スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えているか。
		ケ. すべての専門職の「連携活動評価尺度」（末尾に添付）の得点 【すべての専門職の得点を記入】。 ※令和９年３月末現在、在籍している全ての専門職について記入

令和８年度松戸市地域包括支援センター実施状況評価項目⑤

区分	評価項目	評価の根拠
２．組織・運営体制	④市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践しているか。	ア. 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか。
		イ. 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。
		ウ. 市町村の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および市町村への報告（共有）の体制を構築しているか。
		エ. 苦情対応窓口に関する情報（連絡先、受付時間等）を公開しているか。
		オ. センターへの苦情内容をもとに業務を改善しているか。
		【市町村により選択】 カ. センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制をセンターとして整備しているか。
	⑤【市町村により選択】センター職員の定着率。	

令和８年度松戸市地域包括支援センター実施状況評価項目⑥

区分	評価項目	評価の根拠
３．総合相談支援業務	①地域包括支援ネットワークを構築できているか。	ア. 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。
		イ. 気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか。
		ウ. 相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携しているか。
		【市町村により選択】 エ. 高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築しているか。
		オ. 社会資源（住民主体の予防活動、通いの場、サロン、認知症カフェ等）に関するマップを活用して案内しているか。
		カ. 高齢者支援等を行う介護保険外サービス（配食、見守り、移送、サロン、地域の予防活動等）を行う地域（圏域内・外）の社会資源に繋げた社会資源の数。【重複可】
		キ. 社会資源の運営支援または継続支援を目的として、会議（オンライン含む）に出席した延べ回数。　※２層ワーキング除く →１回以上の場合、支援団体名・支援内容・回数【自由記載】

令和８年度松戸市地域包括支援センター実施状況評価項目⑦

区分	評価項目	評価の根拠
３．総合相談支援業務	②市町村と相談事例を共有・分析し、支援に活かしているか。	ア. 相談事例の分類方法に沿って、１年間の相談件数等を、市町村に報告しているか。
		イ. 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。
		ウ. 相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から後方支援を得ているか。
		エ. 相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かしているか。
		オ. 分類別の相談件数。 a. 本人又は親族への支援 b. 本人又は親族以外の機関への支援
	③家族介護者支援に取り組めているか。	ア. 夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口（連絡先）を設置して住民にパンフレット等を用いて周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えているか。
		イ. 支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行っているか。
		ウ. 家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供しているか。
		エ. 家族介護者からの相談について､相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。
		オ. 家族介護者からの前年度（※）における相談件数。　※令和８年度
		【市町村により選択】 カ. 地域包括支援センター主催による介護者のつどいの開催等の家族介護者に対する予防的な取組を行なっているか。また、家族介護者の集まり（介護者のつどい等）の開催回数。（オンラインを含む）

令和８年度松戸市地域包括支援センター実施状況評価項目⑧

区分	評価項目	評価の根拠
３．総合相談支援業務	④複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応できているか	ア. 相談者とともに複合的課題を整理してニーズを明確にしているか。
		イ. ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働しているか。
		ウ. 相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握しているか。
		エ. 相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしているか。
	⑤相談事例の解決のために、進捗管理や他分野との連携等、必要な対応を行っているか。（他分野：子ども・障害・困窮分野、就労、警察・消防等の機関や弁護士等）	ア. 全ての相談事例について相談受付表を作成し、緊急性を判断しているか。
		イ. 全ての相談事例において、緊急性に変化がないか、３職種で定期的に確認・共有するしくみを整備しているか。その具体的内容を記載 頻度、記録有無など【自由記載】
		ウ. 【重点項目】相談事例において、他分野への相談・支援・調整件数。
	【市町村により選択】 高齢者福祉分野以外の機関からの照会件数。	
	【市町村により選択】 １年間の相談件数。	
	【市町村により選択】 支援を拒否する高齢者等へのアウトリーチのケース数。	

令和８年度松戸市地域包括支援センター実施状況評価項目⑨

区分	評価項目	評価の根拠
４．権利擁護業務	①高齢者の権利擁護のための普及啓発や対応を行っているか。	ア. 市町村から共有されている成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準を確認しているか。
		イ. 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ提供しているか。
		ウ. 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、適切に対応しているか。
		エ. 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。
		オ. センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。
		【市町村により選択】 カ. センターに在籍するすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講しているか。
	②その他、権利擁護に関する取組を行っているか。	ア. 権利擁護に関する講演会（高齢者虐待防止市民向け講演会を含む）の開催回数・参加者数。
		イ. 高齢者虐待防止のため、高齢者虐待の要因分析に基づいた養護者支援（社会資源の育成、社会資源の周知等）を実施しているか。※個別支援は含まない。 →「いる」の場合、内容など【自由記載】
		ウ. 【重点項目】高齢者虐待通報先の周知のため、市民の学ぶ機会を提供しているか。 →「いる」の場合、内容など【自由記載】
	【市町村により選択】 権利擁護に関する相談件数。	
	【市町村により選択】 成年後見制度の申立て支援件数。	

令和８年度松戸市地域包括支援センター実施状況評価項目⑩

区分	評価項目	評価の根拠
５．包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行っているか。	ア. 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等）を把握しているか。
		イ. 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか。
		ウ. 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源等）との意見交換の場を設けているか。
		エ. 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。
		オ. 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。
	②市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行っているか。	ア. 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか。
		イ. 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか。
		ウ. 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしているか。
		【市町村により選択】 エ. 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をしているか。

令和８年度松戸市地域包括支援センター実施状況評価項目⑪

区分	評価項目	評価の根拠
５．包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	③地域の介護支援専門員に対して、個別指導・相談・助言を効果的に行っているか。	ア. １年間における「地域の介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会」の開催回数。（単独開催・合同開催を分けて記載）
		イ. 同行訪問による個別指導・助言の件数。（サービス担当者会議への出席は除く）
		ウ. サービス担当者会議への出席による指導・助言の件数。
	【市町村により選択】 介護支援専門員からの相談受付件数。	
６．地域ケア会議関係業務	①センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか	ア. センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。
		イ. センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。
		ウ. 市町村が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応しているか。
		エ. 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行しているか。
		オ. センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。

令和８年度松戸市地域包括支援センター実施状況評価項目⑫

区分	評価項目	評価の根拠
６．地域ケア会議関係業務	②地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応しているか	ア. 地域包括ケア推進会議・地域個別ケア会議の開催に当たって、関係機関等の意見を聴取した上で、議題とする事例やテーマを選定しているか。
		イ. 議題とする事例やテーマにあわせて、地域ケア会議の参加者を決定しているか。
		ウ. 地域個別ケア会議、推進会議において出席ができなかった方へ事例やテーマに即した方に意見を直接聴取し、会議内でその意見を共有しているか。
		エ. 地域個別ケア会議において、事例提供者が会議を通じて課題解決に向けた支援を受けられるよう運営を行っているか。
		オ. 地域個別（自立支援型含む）ケア会議において、映像等を用いて、会議を開催しているか。 →「いる」の場合、内容など【自由記述】
		カ. センター主催の地域個別ケア会議において、地域課題の可能性がある課題を抽出しているか。
		キ. センター主催の地域包括ケア推進会議において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討しているか。
		ク. センター主催の地域包括ケア推進会議において把握した地域課題や対応等を、市町村に報告しているか。
		ケ. 地域課題の整理・分析・対応等を行なうために、市レベルの地域ケア会議等に参加または資料提出しているか。
		コ. 市の地域ケア会議での検討事項を、必ず地域包括ケア推進会議で報告しているか。
		サ. 地域個別ケア会議、地域包括ケア推進会議で検討した地域課題について、会議後に課題解決に向けた取り組みや関係機関等との連携を実施しているか。 →「いる」の場合【自由記載】
	【市町村により選択】 センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域ケア会議に地域課題を報告した数。	

令和８年度松戸市地域包括支援センター実施状況評価項目⑬

区分	評価項目	評価の根拠
７．介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	①介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施しているか。	ア. 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。
		イ. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけているか。
		ウ. 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。
		エ. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。
		オ. 市町村から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守しているか。
		カ. ケアマネジメント業務の委託先選定時に公正・中立性を担保するための工夫を行っているか。
		【市町村により選択】 キ. 介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っているか。
		【市町村により選択】 ク. 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合。

令和８年度松戸市地域包括支援センター実施状況評価項目⑭

区分	評価項目	評価の根拠
８．在宅医療・介護連携推進業務	①医療関係者とのネットワークを活用して、地域における医療的な課題の解決を図っているか。	ア. 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。
		イ. 【重点項目】 医療機関（地域サポート医含む）への相談・支援・調整件数。
		ウ. 医療機関（地域サポート医含む）から受けた新規事例の相談件数。
		エ. 市又は在宅医療・介護連携支援センターが開催する在宅医療・介護連携推進に関する研修会にセンター各職員（事務員は除く）が一度は参加しているか。
		オ. 包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加しているか。
	【市町村により選択】 医療関係者と合同の事例検討会や勉強会の実施数。	

令和８年度松戸市地域包括支援センター実施状況評価項目⑮

区分	評価項目	評価の根拠
９．認知症総合支援業務	①認知症の早期把握・早期対応を推進しているか。	ア. 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員（チームオレンジコーディネーター）と支援対象者に関する情報共有を図っているか。
		イ.【重点項目】認知症の相談窓口として、65歳未満の地域住民に周知しているか。 ※認知症予防教室、認知症サポーター養成講座の取り組みは除く。 →「いる」の場合、【自由記載】
	②認知症高齢者に対する地域での支援基盤を構築しているか。	ア.【重点項目】専門職と協力して「地域活動」を行った、オレンジ協力員の延べ人数。
		イ.【重点項目】オレンジ協力員が専門職と協力して「個別支援」を行った、認知症高齢者の延べ人数。
		ウ. センターが開催した全ての認知症サポーター養成講座の開催回数・日程・主な対象者・参加者数。（オンライン含む）
		エ. 認知症サポーター養成講座における、65歳未満の地域住民参加者数。
		オ. 認知症地域支援推進員として、認知症高齢者の社会参加のための取り組みを行っているか。

令和８年度松戸市地域包括支援センター実施状況評価項目⑯

区分	評価項目	評価の根拠
１０．松戸市指定事業等	①松戸市指定事業を適切に実施しているか。	ア. センターが開催する介護予防教室・体操教室の参加者実数。（オンライン含む）
		イ. センターが開催する認知症予防教室の参加者実数及び参加者の活動継続割合。（オンライン含む）
		ウ. 介護予防教室等を住民主体の自主グループ化ができるように推進・支援しているか。→「いる」の場合、具体的な支援方法【自由記載】
	②多機能コーディネーター（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組を行っているか。	ア. 多機能コーディネーター（生活支援コーディネーター）および協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。
		イ. 多機能コーディネーター（生活支援コーディネーター）が地域包括支援センター内の総合相談業務、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務等の実施者から相談を受け、地域の社会資源とのマッチングを行っているか。
		ウ. 多機能コーディネーター（生活支援コーディネーター）が外部の介護サービス事業所等（居宅介護支援事業所等）からの相談を受け、地域の社会資源とのマッチングを行っているか。
		【市町村により選択】 多機能コーディネーター（生活支援コーディネーター）や協議体と協働して地域活動を促進しているか。

令和８年度　地域包括支援センター事業評価の評価項目

実施手法評価

令和８年度松戸市地域包括支援センター実施手法評価項目（事例対応）

区分	評価対象事例（同一事例は用いない）
3. 総合相談支援業務	ア）下記の①～②の相談事例のうち、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮等などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【①～②のうち１事例以上】 ①課題解決に向け、地域包括が適切にアセスメント等を行ったことで、特筆すべき成果が得られた事例 ②多分野（子ども・障害・困窮分野、就労、警察・消防等の機関や弁護士等）と連携して対応する必要があると判断した事例
4. 権利擁護業務	イ）下記の①～③の相談事例のうち、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【①～③のうち１事例以上】 ①虐待通報のうち、24時間又は48時間以内に事実確認し、必要な支援・措置などを行った事例 ②成年後見制度等の権利擁護を目的とする制度を活用した事例 ③他分野と連携促進を図り、高齢者のみならず、家族介護者等の養護者支援にも取組んだ事例
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	ウ）介護支援専門員から相談を受けた事例のうち、介護支援専門員に対し事例の特性を踏まえた効果的な支援を行った結果、特筆すべき結果・成果が得られた事例【①～②のうち１事例以上】 ①介護支援専門員と役割分担を行った上で、対象者への直接支援を行った事例 ②介護支援専門員の特性を踏まえたスーパービジョンを行い、対象者への間接支援を行った事例
6. 地域ケア会議関係業務	エ）地域個別ケア会議の個別事例から抽出した地域課題について、市地域ケア会議又は地域包括ケア推進会議で議論された内容を踏まえて生活支援体制の整備に向けた取組を行った結果、特筆すべき結果・成果が得られた事例【１事例以上】
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	オ）地域包括支援センターが行うケアマネジメントを通じて、年度内に対象者がサービス卒業となった事例、住民主体のサービス、地域の予防活動等につないだ事例又は短期集中予防サービス等につないだ事例のうち、効果的な対応上の工夫や配慮などにより、自立支援・重度化防止に向けた特筆すべき結果・成果（ケアマネジメントにより設定された目標の達成など）が得られた事例【１事例以上】
8. 在宅医療・介護連携支援業務	カ）下記の①～④の相談事例のうち、医療機関（地域サポート医やかかりつけ医以外も含む）との連携など、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例 【①～④のうち２事例以上（２事例以上は別項目を選択する）】 ①日常の療養支援（訪問診療利用、外来診療等）の場面で医療機関と緊密な連携が必要な相談事例 ②入退院支援の場面で医療機関と緊密な連携が必要な相談事例 ③急変時の対応場面で医療機関、関係機関、家族等と緊密な連携が必要な相談事例 ④看取り支援の場面で医療機関と緊密な連携が必要な相談事例
9. 認知症総合支援業務	キ）下記の①～②のうち、地域包括支援センターが共生社会の実現に向けてコーディネートしたオレンジ協力員及び認知症高齢者等に対する実践活動で、対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例 【①～②のうち1事例以上】 ①オレンジ協力員との活動のうち、効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき成果が得られた事例 ②認知症高齢者等の当事者が参画した活動（本人発信含む）のうち、効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき成果が得られた事例

令和８年度　松戸市地域包括支援センター実施手法評価　事例の様式（例）

3. 総合相談支援業務　事例シート　　（明第1）地域包括支援センター

事例番号　No〇〇

評価対象事例
下記の①～②の相談事例のうち、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮等などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例 【①～②のうち1事例以上】 ①課題解決に向け、地域包括が適切にアセスメント等を行ったことで、特筆すべき成果が得られた事例 ②多分野（子ども・障害・困窮分野、就労、警察・消防等の機関や弁護士等）と連携して対応する必要があると判断した事例

【事例概要】 ※現在状況は令和8年3月末時点を記載

事例区分	3. 総合相談支援業務	選択事例	①
事例タイトル			

【基本情報】

年齢	代	性別	女	介護認定情報	支援開始時→（事業対象者）　現在状況→（事業対象者）
日常生活自立度		障がい高齢者の日常生活自立度			支援開始時→（自立）　現在状況→（自立）
		認知症高齢者の日常生活自立度			支援開始時→（自立）　現在状況→（自立）

家族構成		家族関係・地域との関係等	支援開始時→ 現在状況→
		住環境	集合住宅（持ち家）（　　）階 住宅改修の有無（無）
病歴		経済状況	□年金　□生活保護　□給与
現在利用しているサービス	フォーマルサービス 支援開始時→ 現在状況→		インフォーマルサービス 支援開始時→ 現在状況→
支援機関	支援開始時→地域包括　　現在状況→		

【対応経過】

生活状況	※課題が生じるまでの支援対象者やその世帯の生活状況を記載。
課題内容	※支援対象者やその世帯が抱えている課題の内容やその課題が生じた経緯、地域包括支援センターが課題を把握した経緯を記載。

記述式

令和７年度同様に、各事例項目に合わせて、事例シート書式は変更していく。

令和８年度松戸市地域包括支援センター実施手法　評価項目（個別の取組）　事例の様式（例）

（実施状況評価項目における特筆すべき事項、発展的な取り組み、先進的な取り組みや工夫などを記載、
うち１つ以上は横展開評価項目であるため、取組、結果・成果を色分けして必ず記載）

配色	横展開内容	想定される区分（いずれかに記載）
赤字	「平時からの防災に関する取組」のうち、効果的な成果が得られた内容を記載	②組織・運営体制 ⑥地域ケア会議関係業務
青字	「高齢者等が自ら介護予防や社会参加をする動機づけとなった取組」のうち、効果的な成果が得られた内容を記載	②組織・運営体制 ⑦介護予防ケアマネジメント業務、介護予防支援関係業務 ⑨認知症総合支援業務 ⑩松戸市指定事業等
緑字	「地域包括支援センターが行った、相談者が相談（利用）しやすい工夫を行った取組」のうち、効果的な成果が得られた内容を記載	②組織・運営体制 ③総合相談支援業務

区分	評価対象の取り組み	結果・成果
②組織・運営体制	各地域包括支援センターにおける先進的・先駆的な取り組みを好事例として評価	取り組みに対する結果・成果を記入
③総合相談支援業務		
④権利擁護業務		
⑤包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
⑥地域ケア会議関係業務		
⑦介護予防ケアマネジメント業務、介護予防支援関係業務		
⑧在宅医療・介護連携推進業務		
⑨認知症総合支援業務		
⑩松戸市指定事業等		

記述式